



被災事業者向け 支援施策のご活用例



「福島相双復興官民合同チーム」がお聞きしてまいりました、事業者の皆様の声を踏まえ、平成28年度政府予算にて以下の支援施策が盛り込まれました。多様な場面で使える事業となっておりますので、ぜひご活用ください。ご不明点は、官民合同チームお問い合わせ先までご連絡ください。

活用例

1

経営方針全般について困っている。



両親の店を継ぎ、飲食店を営むAさん

なんとか事業を続けてきたが、売上げが伸びない。どこから手を付けてよいかわからないので、**誰かに相談したい。**

使えそうな支援策があったのに、気がついた頃には公募期間が終わっていた。自分に合った支援策の情報を**適切なタイミングで入手**できればありがたい。

以下の支援施策をご活用いただけます

補助金の申請をしたいが、**必要な手続きが煩わしく、よくわからない。**



理髪店を営むBさん

官民合同チーム 個別訪問支援事業

官民合同チームにおける、専門家による訪問、相談支援体制を強化します。コンサルタント、税理士等の**専門家チームを構成し、事業再開、承継・転業、生活再建等の課題について、事業者**に寄り添った訪問・相談支援を実施します。

商工会議所・ 商工会の広域的な 連携強化事業

事業者を対象とした**経営ノウハウ等に関するセミナー**の開催や、国等の支援施策について、公募開始時期をとらまえて、事業者の皆様へお知らせします。

6次産業化等に向けた マッチング・ 経営者の右腕派遣事業

販路開拓などに向けた事業者間のマッチングを支援します。また、事業化を順調に進めていくために、経営者の右腕となってサポートする専門家を派遣します。

活用例

2

地元に戻って事業を再開したい。



地元に戻って運送業を再開したいCさん

グループ補助金の利用を検討しているが、周囲の事業者は既にグループを組んでしまっており、**新たにグループを組む相手が見つからない。**

既存の支援策は製造業に手厚いが、**流通業や小売業でも使える施策を増やしてほしい。**

以下の支援施策をご活用いただけます

地元に戻って再開したい気持ちはあるが、人が戻らない場所で事業を再開しても利益がでない。

個人で事業を営んでおり、自分では配達ができないため、**商品の宅配サービスを支援**してほしい。



日用品の小売業を営むDさん

中小・小規模事業者の事業再開等支援事業

- **個社でも使える中小・小規模事業者向けの設備投資等への補助金です。**流通業や小売業の方でもお使いいただけます。補助対象者は、個別事業者です。
- 補助上限額は原則750万円(市町村の復興計画に沿うものとして確認を受けた場合は2,250万円)、補助率は3/4(避難先の場合1/3)です。

生活関連サービスに関する移動・輸送等手段の確保支援事業

地元商店による**共同配達等に必要な輸送手段を支援**します。

事業再開・帰還促進事業

事業者が帰還を決断しやすい環境を整備する事業です。具体的には、市町村が各々の実情を踏まえ実施する、**地元事業者からの購入を促す取組など需要喚起や住民の帰還を後押しする取組**に関して、市町村へ交付金を交付します。

その他ご活用いただける施策例

① 自立・帰還支援企業立地補助金

工場や店舗等の**新增設を行う際に活用できる補助金**です。従来の「津波・企業立地補助金」の**対象業種(製造業)を拡大**し、卸・小売業等の方にも活用可能となりました。加えて、**工場や店舗に付帯する社宅**についても補助対象としました。また、卸・小売業等につきましては、最低投資金額の要件を3,000万円以上で新規雇用2名以上(従来は5,000万円以上で新規雇用3名以上)に**引き下げ**ました。

② 中小企業組合等共同施設等 災害復旧事業(グループ補助金)

中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく**施設の整備等を行う費用の3/4を補助(国が1/2、県が1/4)**します。補助対象者は、中小企業グループ、商店街振興組合、まちづくり会社等で、対象経費は、復旧にかかる施設費、設備費等です。

</